

# お知らせ

## 保健師(正職員)を募集します

松前町では、平成30年4月1日に採用する保健師(正職員)を次のとおり募集します。

希望される方は履歴書(市販のもの可)を9月29日(金)までに提出してください。(郵便可、履歴書は返却不可)

## 発掘作業員を募集します

教育委員会では、史跡整備に伴う発掘作業員を次のとおり募集します

希望される方は履歴書(市販のもの可)を6月12日(月)までに提出してください。(郵便可、履歴書は返却不可)

### 採用試験

■日時 10月予定

(詳細は、後日申込者へ連絡します)

■会場 松前町役場

■内容 面接試験

■申込・問 健康推進課

松前町字福山248

☎4212650



■保険の適用 社会保険

■申込・問

教育委員会文化社会教育課  
松前町字神明30

☎4213060



## ごみの処理は適切に

### 不法投棄は犯罪です

農道や海岸へ不法に投棄されているごみが発見されました。

ごみの不法投棄は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金という犯罪です。ごみは所定の方法で収集してもらおうようにしてください。

不法投棄を発見した際は警察へ通報いたします。



不法投棄は犯罪です

### 「医療ごみ」は収集できません

4月に渡島西部衛生センター(福島町)へ搬入されたごみの中に、一般家庭ごみでは収集できない注射針などの「医療ごみ」が入っていました。

注射針や点滴の空容器などの「医療ごみ」は収集できませんので、処理の方法は医療機関などへ相談してください。



医療ごみは一般家庭ごみではありません

問 町民生活課

☎4212633

子どもたちが使う  
教科書をみてみませんか？

教科書展示会は、教育関係者のもとより、保護者の方々などに教科書を広く公開することを目的として毎年実施しているものです。町内の小・中学校で使用されている教科書は、共同採択されており、函館市を除く渡島管内1市9町が同じ教科書を使用しています。次のとおり教科書の見本を展示しますので、ぜひご来場ください。

■展示会の実施期間

6月16日(金)

～7月1日(土)

■展示時間

▽火曜日～土曜日

午前9時～午後9時

▽日曜日

午前9時～午後5時

▽月曜日 休館日



■展示場所

町民総合センター

3階・小会議室

■展示内容

現在使用している教科書の見本を展示します。

(平成30年度も同様の教科書を使用します。)

また、平成30年度に使用する小学校道徳科の採択用教科書も展示します。

■問

教育委員会学校教育課

☎42-13060

図書館からとんにちは

町立図書館 ☎42-4600

<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/toshokan/>



おはなし会と工作で  
たのしみました！

4月29日(土) 子どもの読書週間のイベントを開催しました。

参加してくれた子どもたちは大型絵本や手遊びをじっくりたのんだあとで、ペーパー芯を利用したこいのぼりを作りました。

みんな真剣に工作に取り組んでくれ、完成したときの満面の笑顔がとっても印象的でした。



6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7 <span style="color:red">〒</span>	8 <span style="color:red">人</span>	9	10
11	12	13	14	15	16	17 <span style="color:red">花</span>
18	19	20	21	22 <span style="color:red">人</span>	23	24
25	26	27	28	29	30	

★開館時間★

10:00～19:00

☐ 17:00 まで

☐ 休館日

人 = どうわの日【さくらんぼ】: 8日、22日 10:30～  
赤ちゃんから幼児まで対象の絵本や手遊びなど

花 = どうわの日【さくら】: 17日 13:00～  
幼児から小学校低学年を対象とした絵本や紙芝居などのあとに工作をします

〒 = 郵便局入替: 7日

\* 図書館からのお願い \*

図書館の本を利用して、ページの破れや汚れ、落書きなどを見つけたときは図書館スタッフにお知らせください。

状態に合った方法で修理や清掃をします。

次の方も気持ち良く利用できるように、みなさまのご協力をお願いいたします。



みんなのための税金  
集合主税の納期内納  
入にご協力を

町では、6月にみなさんのお宅へ平成29年度集合主税（町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付書を送付します。

納期は、6月から3月までの10期で、納期限はそれぞれ下記のとおりです。

期日までに納めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日	1月31日	2月28日	3月31日

## 集合主税出張収納所について

集合主税の納入については、各地区の納税貯蓄組合などのご協力を得て行われていますが、町では、建石・弁天地区に毎月出張収納所を開設します。

日程は、毎月広報でお知らせします。

### 出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地区	場所	日時	時間
建石 弁天	漁民センター	6月28日(水)	13:00 ～ 15:00

納税貯蓄組合への加入と口座振替の利用をお勧めします

町では、集合主税を納めやすくするために納税貯蓄組合への加入を勧めています。

加入される場合は、ご近所の納税貯蓄組合へお申し込みいただくか、役場税務課へご連絡ください。

また、納め忘れを無くすために、口座振替の利用もお勧めします。

毎月、金融機関などへ行く手間がはぶけ、一度手続きすると翌年度以降も自動的に引き落としされます。

利用される方は、預貯金通帳と通帳に登録している印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関へお申し込みください。

問 税務課

☎ 42-2622

新たな医療費控除の特例  
セルフメディケーション  
税制

従来の医療費控除制度は、1年間（1月1日～12月31日）に自己負担した医療費が、自分と扶養家族の分を合わせて所得の5%（所得200万円以上の方は10万円）を超えた場合、確定申告することにより、所得税や翌年度の住民税が減額される制度です。

平成29年1月1日から従来の医療費控除の特例として「セルフメディケーション税制」が始まっています。

問 税務課

☎ 42-2622

この特例制度は、所得税や住民税を納めていて、自分と扶養家族の分を合わせて、対象となるOTC医薬品（薬局やドラッグストアで購入できる市販薬）の年間購入額が1万2千円を超えた人（10万円を限度とする）で、あわせて健康の維持増進や疾病予防のために健康診断等を受けている人が対象となります。

従来の医療費控除制度とセルフメディケーション税制を同時に利用することはできません。

セルフメディケーション税制の対象となるOTC医薬品には、パッケージに識別マークが表示されています。

OTC医薬品については従来の医療費控除にも使用することができますので、

領収書（レシート）は確定申告に必要ですので大切に保管しておいてください。

### セルフメディケーション 税 控除 対象

ちょっと待って！その☎電話、大丈夫？

# オレオレ詐欺にご注意を！

全道的にオレオレ詐欺の予兆電話がかかってきており、被害に遭われている方も増えています。

北海道警察では、5月12日から特殊詐欺警報を発令し警戒しています。

松前警察署管内においても、息子を騙ったり、渡島支庁を名乗る男からの不審電話がかかってきています。

突然、家族を名乗る者からお金を用立てると電話があったら、一旦電話を切り、家族などに確認しましょう。

また、携帯電話を持ってATMへといわれたら詐欺です。不審な電話がかかってきた場合は、すぐに警察へ通報してください。



あや 怪しいと思ったら  
まずはご相談を！

問 松前警察署 ☎42-3110

## 「法定相続情報証明 制度」の創設

これまでは、亡くなった方の名義の預貯金や保険、更に不動産の登記名義の変更といった相続手続に関しては、手続先（金融機関や保険会社、法務局など）に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりませんでした。

そこで、こうした不便さを少なくするため、平成29年5月29日(月)から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。

この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行するというものです。ぜひご利用ください。

詳しくは、法務局ホームページまたは、函館地方方法務局へお問い合わせください。

問

函館地方方法務局  
☎01381  
2317511 (代表)

平日 午前8時30分

～午後5時15分

法務局ホームページアドレス

<http://houmukyoku.moj.go.jp>

問

函館弁護士会による  
無料法律相談所を  
毎月1回開設します

金銭、不動産、家事などは、ぜひご利用ください。相談は、事前予約制です。

■実施日 6月2日(金)

7月7日(金)

■時間 午後1時～4時

■会場 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会

☎013814110232

## 松前町小型風力発電施設設置(20kW未満)に係わるガイドラインを制定しました

松前町において、小型風力発電施設(20kW未満)及び送電線などの付帯設備の建設にあたって、環境保全、景観形成の観点から事業者が自主的に遵守する事項を定めたものです。

このガイドラインは、松前町ホームページ、役場、各支所で確認することができます。

なお、このガイドラインは8月1日から適用となります。



問 政策財政課 ☎42-2275

## 児童に関する手当

### 児童手当

#### 支給対象

中学校修了前の児童（満15歳の年度末まで）を養育している方に支給されます。（公務員の方は、勤務先へ請求してください。）

#### ■手当月額

- ▽3歳未満 1万5千円
- ▽3歳以上
  - ・第1子、2子 1万円
  - ・第3子以降 1万5千円
- ▽中学生 1万円

## 町立松前病院 6月の応援診療

**内科（循環器）〔市立函館病院〕**  
16日（金）午前 松村医師  
【予約制】

**外科〔函館協会病院〕**  
16日（金）午前 久木田医師

**小児科〔市立函館病院〕**  
1日（木） 酒井医師  
8日（木） 朝倉医師  
15日（木） 酒井医師  
22日（木） 川嶋医師  
29日（木） 酒井医師

**整形外科〔函館中央病院〕**  
5日（月）午前 嶋村医師  
19日（月）午前 清藤医師

**眼科〔札幌医科大学〕**  
7日（水）午前・午後 平岡医師  
21日（水）午前・午後 川田医師

**耳鼻咽喉科〔札幌医科大学〕**  
9日（金）午前・午後 白崎医師  
23日（金）午後 長屋医師  
24日（土）午前 長屋医師

**内視鏡（胃・大腸）検査〔国立函館病院〕**  
19日（月）9:00～14:30

問部医師  
※事前に内科を受診のうえ予約が必要です。

**妊婦検診〔市立函館病院〕**  
14日（水）午前・午後 浅野医師  
28日（水）午前・午後 浅野医師  
【予約制】  
※詳細については市立函館病院  
連携課までお問い合わせください。  
☎0138-43-2000④4272

## 町立江良診療所

**〔社会医療法人高橋病院〕**  
9日（金）午後 齊藤医師  
23日（金）午後 熊坂医師

※担当医師は変更になることもあり  
ますので、ご了承ください。

町立松前病院 ☎42-2515



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として、一律5千円を支給します。  
※毎年6月に現況届の提出が必要です。日程などについては、対象者へ個別にご案内いたします。

### 児童扶養手当

次のいずれかに該当する児童（満18歳の年度末まで）を育てる父、母または養育者に支給されます。

- ▽父母の離婚
  - ▽父または母の死亡、生死不明
  - ▽父または母が重度障がい者、一年以上の遺棄または拘禁
  - ▽母が婚姻によらないで生まれた児童
- ※毎年8月に現況届の提出が必要です。日程などについては、対象者へ個別にご案内いたします。

### 特別児童扶養手当

身体、精神に一定の障がいがある20歳未満の児童を育てる父、母または養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

※各手当には所得制限があります。申請など詳しくは、お問い合わせください。

### 問

福祉課（福祉担当）

☎4212640

《広告》

## 塗り替えはもうお済ですか？

住まいを長持ちさせるためにも早めの塗り替えを！！  
見積無料 お気軽にお電話ください



屋根・外壁・内装・吹付塗装

**山田塗装店**

1級建築塗装技能士 樫野 淳

愛宕187-1 ☎42-2615 代表：山田充夫

## 平成29年 松前町議会

### 第2回臨時会

5月17日

一般会計補正予算(第2回)など7件の議案が提出され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

## 平成29年度 補正予算

### 一般会計(第2回)

#### 予算総額

52億3千4百92万1千円に

既定の歳入歳出予算の総額に2億6千27万5千円を追加し、予算総額は52億3千4百92万1千円となりました。

補正の内容は、松前中学校グラウンドサッカー場兼陸上トラック等の整備(人工芝、トイレなど)です。

### 国民健康保険特別会計

(第1回)

#### 予算総額

16億7千4百30万円に

既定の歳入歳出予算の総

額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算総額は16億7千4百30万円となりました。

補正の内容は、前年度の繰上充用です。

### 水道事業会計(第1回)

#### 収益的収入の予算総額

2億6百52万3千円に

収益的収支勘定の収入の予算総額に百92万4千円を追加し、2億6百52万3千円となり、支出では、百49万9千円を追加し、総額2億百15万円となりました。

## 条例の改正など

### 条例の制定

### 町税条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法などの改正に伴い、控除対象配偶者の定義の変更や軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しなどを行うため、条例を改正しました。

### 松前町国民健康保険税条例

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の応益分(均等割・世帯別平等割)の軽減判定基準額の算定方法が改正され、低所得者に係る保険税軽減措置の拡充を行うため、条例を改正しました。

### 松前町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例

過疎地域自立促進特別措置法などの改正に伴い、不均一課税の対象業種の情報通信技術利用事業を廃止し、新たに農林水産物等販売業を追加するため、条例を改正しました。

### その他

### 契約の締結

次の工事の契約締結について、議会で議決されました。  
▽松城小学校給排水暖房設備改修工事

## ホストファミリーを募集します

夏のひとときだけ、外国人留学生を受け入れ、家族になってみませんか。何気ない一日が宝物のような時間になります。なお、留学生は、現在、日本で日本語を勉強している中国や韓国などアジア圏の方が大部分を占めています。

### ■受け入れ期間

8月18日(金)〜26日(土)

### ■第39回国際交流のつどい開催期間(8泊9日)

### ■申込期限

7月7日(金)まで

### ■申込・問

松前国際交流友の会  
事務局 斉藤もゆ

☎ 43-2010

## 《広告》

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科
小児科隣接

# えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋  
医師 新垣 加奈

女性医師
無痛分娩

6月の日曜診療は、11日と25日になります。

里帰り分娩
4D超音波外来

産後ケア入院 入院設備完備

函館市桔梗5丁目7-15

TEL(0138)47-3001

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからの質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)